

中小企業の経営革新と連携組織の活性化を応援する活性化情報誌

Publicity magazine for small and medium-size enterprise
Chushokigyo-chiba

中小企業ちば

Contents [Index]

P.3 活動予定

中央会の主な事業等活動予定（7月）

P.4 チャレンジ組合ちば ～連携支援の現場から～

柏市中心市街地の商業機能の在り方について（商店街振興組合柏二番街商店会）

P.6 全国先進組合事例

共同工場での航空機部品一貫生産体制の構築（航空機部品生産協同組合）

P.7 組合Q&A

賛助会員制度について／組合士検定にチャレンジ!!

P.8 シリーズ「躍進企業」

株式会社ふじもと（千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合）

P.10 景況

情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向（5月）

P.12 中央会だより

第62回通常総会開催／「食と健康ワンポイント」貧血を予防する食事／
国家公務員の再就職等規制にご協力を

P.13 お知らせ

雇用保険手続きの際には必ずマイナンバーの届出をお願いします

P.14 インフォメーション

若者雇用促進法に基づく指針が改正されました
新規卒者等の募集・採用にあたり、「地域限定正社員制度」の導入を検討しませんか？
多様な人材の雇用等についてのお願ひ



2018
No.635



■バックナンバーを Web 版でご覧になれます。

本誌のバックナンバーをWeb版でご覧になれます。平成14年4月号から前月号までがサイトでご覧になれます。ダウンロードもできますのでご活用ください。 URL <http://www.chuokai-chiba.or.jp>

中央会の主な事業等活動予定（7月）

平成30年6月20日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
----	----	-----	------

■ 中小企業連携組織対策事業

7/4	水	<u>組合等新分野開拓支援事業</u> 対象：千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合	商業連携支援部 ☎043・306・3284
7/18	水	<u>組合等新分野開拓支援事業</u> 対象：協同組合シー・ソフトウェア	工業連携支援部 ☎043・306・2427

■ 組合等基盤強化事業

7/3	火	<u>組合運営・企業経営研究会</u>	経営支援部 ☎043・306・3282
-----	---	---------------------	------------------------

■ 千葉県商店街若手リーダー養成事業

7/18	水	<u>ふさの国 商い未来塾（第1回）</u>	商業連携支援部
7/26	木	<u>ふさの国 商い未来塾（第2回）</u>	商業連携支援部

■ 団体等運営支援事業

7/7	土	<u>平成30年度関東甲信越静ブロック中小企業青年中央会 第1回代表者会議</u>	工業連携支援部
-----	---	---	---------

■ 組合構成員企業の経営革新支援

「中小企業等経営強化法」に基づく経営革新計画の承認を受けることにより、組合員企業の信用力が向上するとともに、経営目標の明確化や社員意識変革につながることが期待されます。

変化の激しい経済環境に即応できる「筋肉質な企業、になるためのきっかけ」として、経営革新支援制度を是非ご活用下さい。

経営革新に係るご相談は、本会経営支援部までお願いいたします。

経営支援部

このコーナーでは、連携組織の活性化に意欲的に取り組む県内の組合事例等をご紹介します！

事業の概要

補助事業名	平成29年度組合等新分野開拓支援事業			
対象組合等	商店街振興組合柏二番街商店会			
	▼組合データ			
	理事長	石戸 新一郎	住所	千葉県柏市柏1-4-5
	設立	平成3年3月	業種	小売業、飲食店業
	組合員	40人		
テーマ	柏市中心市街地の商業機能の在り方について			
担当部署	千葉県中小企業団体中央会 商業連携部 (Tel 043-306-3284)			
専門家	芝浦工業大学非常勤講師 佐藤 和裕 (一級建築士)			

背景と目的

柏市中心市街は、この20年ほどで状況は大きく変わってきた。郊外型商業施設の乱立。つくばエキスの減少。40年強にわたり街の顔であった「そごう柏店」の閉鎖。タワーマンシヨ二棟による中心市街地人口増加など、新たな展開を模索する時期に入っている。

これらの事象は中心市街を商業活性化の観点だけで解決することが限界にきていることを示しており、そのことを理解している柏の商業者と行政は学識経験者（都市デザイン系）を招いて「公民学連携」を掲げる柏アーバンデザインセンター（udc²）を立ち上げ、中心市街のランドデザインをまとめ上げるに至っている。

それらを踏まえながら、柏二番街独自の施策を構築していくために、学生（大学院生を含む）や専門職、行政と議論の機会を設けている。この活動は「かしわクリエイティブベース」と称し平成29年度の活動で4年目となったが、立場に捉われないフラットな関係で議論が行われることを最も重要視

してきた。むしろ、学生からの意見を大事にし、それを大人たちが活かす方策を考えるかたちで進められたのである。学生のプレゼンは玉石混合となるが、むしろ、それを歓迎した。実現可能性や即効性を最重要とせず、「面白い！」と感じる内容のブラッシュアップを心掛け、生れ出たアイデアの数々を育んできた。いわば「まちづくりの孵卵器」的な場である。それを堂々と貫いてきた。

事業の活動内容

①会議メンバーの構成

主体は学生及び若き研究者たちであった。これに柏二番街役員、行政、商工会議所等が参加することで、新しい発想に実効性を検討する体制となることを期待した。

会議のコーディネーターは、建築及び都市計画を専門とする大学講師2名が担った。また、オブザーバー参加を柔軟なものとし、建築設計の実務者、まちづくりに尽力されている方などにも幅広く声をかけ意見を求めた。

若いクリエイターやアーティストである大学生や研究者を重用

し、柏ならではの創造性を展開することを目的としたが、行政等の参画は主旨を理解される方に絞った。部署に拘らず関心を示す方は歓迎し、関係部署であっても無関心の方々への出席は強要しない。旧態依然とした価値観のまま無自覚に批判ばかりで行動を起こさない方は、声を掛けないようにした。

②プロジェクトの実践

平成26〜28年度の活動は、学生による柏の街をフィールドとしたリサーチと、その成果を基にアート作品として視覚化する活動を行ってきた。平成29年度は、学生からの要望と商店街側の検討課題が合致したため、活動の主体をリサーチに限定した。柏駅周辺に建つ二つのタワーマンシヨン居住者の意識調査である。隣接する当商店街にとつて、新住民ともいえる方々が柏の街をどのように評価されているのかを知っておくことは、商店街活性化策を講じる上で重要なことと考えていたのである。

③会議の進め方

会議は月に一度、開催された。そのなかで内容を吟味し、アンケート調査の集計報告を行い、報告内容を基に闊達な議論を行った。

また、それぞれの回には、主たる事業の検討の他に、学生たちが関わっているまちづくり活動や、関心を寄せている話題を発表してもらった。事業と直接関係しない話であっても話題を提供してもらい、多くの刺激を受けられるよう図った。回が進むにつれ、大人たちもプレゼンを行い、まちづくり活動の在り方や商店街活性化策の取り組みなどを全員で議論するようになった。

事業の成果

① 柏駅周辺超高層マンション 住民意識調査

平成29年9月に行われたアンケート調査から、タワーマンション居住者の中心市街への評価が見えてくる。購入理由が最も高いのは「交通の利便性」、続くのは「賑わいと日常生活の利便性」。一方、低かったのは「教育環境」と「医療福祉環境」であった。日常生活における買物、柏駅周辺を利用する傾向が高いことが分かった。また、転居前との比較では、総合的に満足度が高い結果となったが、「まちの清潔感」と「公園や

緑地などの環境」に関する評価は不満の度合いが高い。このことは自由記述の回答からも見て取れる。「改善が必要な点」として挙げられているものを要約すると、「清潔感への不満」「風紀の問題」「夜間の喧騒」そして「図書館等の公共文化施設の脆弱性」「公園や緑地の不足」となる。

これらの結果は、柏という街が交通の利便性が最も選択される理由であること、そして駅周辺の賑わいと利便性が評価されていることを示すと共に、柏駅周辺が抱えている問題を概ね拾い上げていることを示している。

② 問題意識の共有と醸成

毎回自由に議論することで、問題意識が共有されるとともに、モノの見方や考え方が醸成されていった。これらの成果は、大人の側への影響が大きかったのではないかと。若者たちの意見は我々の固定観念に揺さぶりをかけ、目から鱗が落ちる感覚を与えてくれた。

今後の事業展開・展望

かしわクリエイティブベースは、柏駅周辺の商業活性化、都市

デザイン等の取り組みに新たな一石を投じる意気込みで活動してきた。学生や若き研究者たちによる視点を頭ごなしに排することなく、むしろ着眼点の面白さを大いに楽しみ、立場を気にせずフラックに議論することでブラッシュアップしていくことを目論んでいた。

商業活性化を検討するにあたり「消費者」及び「来街者」は対象となるが、「住民」は考慮の外であったのではないかと。しかし、そのような視点では、将来像を描くことは難しい。少なくとも柏駅周辺の将来像を検討していくためには「住民」という切り口も含めて考察を重ねていく必要がある。柏の中心市街には一般のマンションも少なくない上、タワーマンションが屹立する以上、「商業エリア」と「住居エリア」を分けて考えている訳にはいかない。

柏二番街にとって商業活性化の方策は「まちづくり」を考えることとあり、「都市デザイン」や「都市計画」などを学ぶことに繋がる。そこで協働する相手に選んだのが、都市を考える学生たち（理系・文系問わず）と都市を舞台に表現

を欲する学生たちであった。彼らが研究する最先端の都市に関する理論を、柏の街を対象としたリサーチや表現活動を通して大人たちが学び、現実的な方策の構築に組み込んでいく仕組みづくりを試行したのも自然の流れといえる。

これまでの会議体の活動は、それなりの成果を築いてきた。行政側でも活動の意義を認める方々が少しずつでも増えてきている。しかし、問題はこれからである。「活かす側」を更に増やしていかねばならない。それは「行政」や「商店街」だけではない。先に挙げた「住民」もその一員であるし、「市民活動団体」などにも働きかけていく必要があるだろう。

リサーチの成果は、将来像を描くための貴重な手立てのひとつである。報告書をまとめて終わりではない。行うべきことは、ここに示されている。並びに、28年度までの学生たちによるリサーチとアート作品も貴重な「まちづくりの種」である。

それらも併せて、これから何をすべきかを考え続け、実践し続けることが最大の課題といえる。

(佐藤 和裕)

テーマ 特徴ある活動による組織課題への対応

共同工場での航空機部品一貫生産体制の構築

航空機部品生産協同組合

協同組合の設立を急がず、参画希望企業が集まり、じっくりと時間をかけて協議・検討を重ね、各社間のベクトル合わせに注力した。

背景と目的

航空機部品製造分野においても近年はグローバル化が進行しており、これまでTier 1（国内重工各社）の下で単工程受注（のこぎり発注）によって、長年自社の得意技術を深化させてきた航空機部品製造に携わる中小企業各社は、自社以外の工程も取り纏めて完成部品をTier 1に納品する「一貫生産体制」への変革が求められている。また、民間航空機市場は今後も伸長が見込まれており、会社を横断して跨って製造される各種の部品を効率的かつ安定的に製造するため、自動車産業の管理手法を取り入れた共同工場を立ち上げることとなった。

事業・活動の内容と手法

機械加工、板金加工等の単工程スペシャリストとして、長年航空機部品製造に携わってきた中小企業各社が三重県松阪市に立地する共同工場に集結し、自社工程以外を他社と協業・補完して航空機部品の「一貫生産体制」を整備した。自動車産業の管理手法を積極的に取り入れ、複数企業に跨る各工程を効率よく部品が流れるようにするための「ライン化」に取り組んでいる。本活動においては、平成26年度に目標（一貫生産の実現）を同じくする企業が集い、目標や事業形態などについて時間をかけてじっくり議論を重ね、各社間のベクトルを合わせることに注力した。その上で、本活動の推進組織として平成27年4月に「航空機部品生産協同組合」を設立し、具体化に向けた準備を開始した。平成28年度には共同工場の取得・整備を行い、同年8月より一部企業により部品加工を開

始し、共同工場の整備が完了した平成29年3月には、「竣工式」を執り行い、関係者にお披露目した。以後、航空機部品製造に必要な現場認証の取得を進め、10月より処理塗装を含めた一貫生産を開始した。

本組合は、組合員である製造各社が共同工場の運営に関する様々な内容を協議・決定する協議機関としての役割だけでなく、対外的な窓口、共同工場の維持管理、組合員各社の従業員へのサポート等、総務的な役割を担っている。組合運営においては、組合員各社の合議制による水平的協業形態を採っており、運営ルールについては、本組合の規模・形態等から参考例がほとんどなく、本組合として規約・規程等各种ルールを自前で作成し、組合員全社が一堂に会して協議・検討を重ねながら実情に即した内容に作り込んでいる。

成果

目標を同じくする複数の中小企業が集い、じっくり時間をかけて協議・検討を行い、あるべき姿を実現するための企業集団の形態として協同組合を設立し、共同工場を取得・整備し、航空機部品製造における「高効率一貫生産体制」のスタートラインに立った。組織立上げを焦らず、理念の共有、事業運営に対するベクトル合わせなど本質的な部分にじっくりと時間をかけて準備したことが成功の要因である。

▲航空機部品の一貫生産体制 Integrated production system of aircraft parts



航空機部品生産協同組合

住所：〒515-0053
三重県松阪市広陽町22番地
設立：平成27年4月
出資金：40,000千円
電話：0598-30-6250
業種：航空機・同附属品製造業
組合員：10人

組合 Q & A

賛助会員制度について

Q II 賛助会員制度の導入を検討している。次の点についてご教示願いたい。

(1) 賛助会員の資格に制限はあるか。
 (2) 賛助会員の組合事業利用は、員内利用扱いとなるのか。

「A」事業協同組合定款参考例により、賛助会員制に関する規定が定款例に次のように位置付けられている。

「第7章 賛助会員（賛助会員）第51条 本組合は、本組合の趣旨に賛同し、本組合の事業の円滑な実施に協力しようとする者を賛助会員とすることができる。ただし、賛助会員は、本組合において、法に定める組合員には該当しないものとする。」

2 賛助会員について必要な事項は、規約で定める。」

この賛助会員制が定款例に位置付けられた趣旨は、組合が賛助会員制を活用して外部関係者を組織

化することにより、その協力と理解を得るなど、最近、特に重要性が高まっている組合と組合外部との交流・連携を促進しようというものである。したがって、単なる資金集めのためにこの制度を活用することはできない。

(1) 賛助会員の資格は、定款参考例には、「本組合の趣旨に賛同し、本組合の事業の円滑な実施に協力しようとする者」となっており、このほか特に資格についての制限はない。賛助会員の資格は、組合の実情に応じて定めることができるが、外部関係者を組織化することにより、その協力・理解関係の一層の増進に資するという賛助会員制の趣旨に留意し、その範囲を逸脱しないようにすることが肝要である。また、賛助会員は法に定める組合員には該当しないので、注意が必要である。

(2) 賛助会員は組合員ではないので、定款に定める組合事業を利用する場合は、員外利用に該当することになる。組合が賛助会員に対して行う利便の供与等の事業活動としては、例えば、①組合が作成又は発行する資料等情報の提供、②組合又は組合員との情報交

換のための懇談会等の開催、③賛助会員に対する指導・教育、④その他賛助会員制の設置目的を達成するために必要な事業等が考えられるが、これらの事業活動は、あくまで賛助会員制の趣旨を逸脱しない範囲で行うことができるものである。また、組合が賛助会員に対して行うこのような事業活動は、直接の利用者が賛助会員であっても、その利用の態様が組合員の利用と競合する（組合員の利用に支障を与える）ものではなく、むしろ組合員への奉仕という組合本来の目的の達成のために必要な事業を行うのであるから、この場合の賛助会員の利用は員外利用には該当しないと解されている。（平成3年6月12日付3企庁第1325号、中小企業庁指導部長

通達「中小企業等協同組合法及び中小企業団体の組織に関する法律の運用について」において、員外利用の概念が明示されているので、参照されたい。）

最後に、定款参考例では、賛助会員について必要な事項を規約で定めることとしているので、賛助会員制を導入する場合は、規約を

設け、制度の内容を明確にしておくことが必要である。

「中小企業組合質疑応答集（全国中小企業団体中央会編 より転載）」

組合士検定にチャレンジ!!

○記述問題からの出題○

【問】役員選出方法の指名推選制について説明せよ。

《解答》指名推選制は、無記名投票制の例外であり、総会出席者中に異議がない場合に限り行うことができる。さらに被指名人を当選人とするか否かについても出席者全員の同意を要する。2人以上の理事・監事を選出する場合には、被指名人を区分することは許されない。



テーマ アクティブな旅行者をターゲットにした連泊のできるゲストハウスの運営

千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合 組合員企業

株式会社ふじもと

本会では、県内中小企業の「経営革新」への取り組みについて、「中小企業等経営強化法」に基づく「経営革新計画」の策定支援を行っています。

このコーナーでは、本会の会員組合の中から、自社の創意と熱意が込められた「経営革新計画」の策定にチャレンジし、千葉県知事から承認された企業事例をご紹介します。

経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことです。この計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、特許関係料金減免等の他、ちば中小企業元気づくり助成事業（市場開拓助成／新商品・新技術・特産品等開発助成）の対象となります。

計画申請のこだわりは？

当社は、平成24年10月に設立しました。事業としては、南房総市の白浜で平成8年から「割烹旅

館清都」と平成24年から「板前料理きよ都」を営

んでいます。「割烹旅館清都」は、細かい気配りとやさしい雰囲気大切にしたりこだわりの和風旅館です。「プロが選んだ日本のホテル・旅館100選 和風の宿」に選ばれ、昨年には「人に優しい宿づくり 厚生労働大臣賞」を受賞いたしました。部屋数は、7部屋で、一泊1人20,000円以上ですが、板前は県知事賞などを受賞し、地元食材を使った会席料理と死海塩風呂が人気の宿です。「板前料理きよ都」でも、修行を積んだ板前が旬の食材を活かし、魚・肉・野菜など、バライティ豊富なお料理をリーズナブルな料金で提供しており、中でも「ライダースランチ」とオリジナルの「海女コロッケ」が口コミで広がり、好評です。

この度、アクティブな旅行者をターゲットにした連泊のできるゲストハウスの運営を通じて、経営力を向上させることを目的に経営革新計画を申請しました。

テーマは？

1. テーマ

「アクティブな旅行者をターゲットにした連泊の

できるゲストハウスの運営」

2. 計画期間

▽平成28年8月～平成31年9月（4年計画）

新たな取り組みの特徴は？

●現在の課題

南房総市は、平成18年3月に生活圏を共有する7町村が一つになりました。観光客数は、平成26年度で5,312千人と多く、全国的にも有名な花の生産地で、早春の風物詩になっている太平洋沿いの一面のお花畑は、多くの来訪者を迎え、たくさんの人に楽しい旅を創出しています。豊富な海産物や春の定番である花摘みだけではなく、四季を通していちご、みかん、びわなどのフルーツ狩りが楽しめる、地引網など海の体験メニューも各種用意されるなど、多くの観光客が訪れています。そのような中で、当社の「割烹旅館清都」の平均稼働率は低く、これは、お客様のニーズが、一泊1人3,000円～8,000円で、団体客や家族客等、手軽で安価な旅行を求める顧客が増えており、顧客の取りこぼしがある事も一つの要因であります。また、集客力を高めるために地域の魅力を

伝え、知名度やイメージの向上を目指す活動を行うことについては、メディアを活用するなどさまざまな活動を致しておりますが、まだまだ発信力が弱く感じられます。また、南房総市が合併に伴い、現在、白浜地区独自の観光案内を提案する機能が弱くなっているとも思われます。

●新たな取り組みの特徴

当社は、南房総地区に新たな観光客を呼び込み、「割烹旅館清都」の稼働率を高めるため、かつ「板前料理きよ都」の集客を増やす為、廃業したペンションを借り受け、改装し敷地面積486.04㎡、2階建て客室8室、ガレージ2カ所、Cafe&ライブハウススペースなどの施設があるゲストハウス「遊房（あそぼう）」を開設しました。

①南房総は1年中走れるツーリングに適している地域な事からツーリングを趣味とする人を主なターゲットとし、南房総の自然や仲間同士の交流を楽しむための新たな宿泊拠点です。様々なタイプの部屋を用意し、宿泊代は一泊2,500円〜とすることで、連泊しやすい価格とします。お酒と料理を提供し、自慢のバイクを眺めながら仲間同士で語り合える場を提供します。

②バーベキューができるスペースも作り、地元の食材を気軽に楽しめるようにします。食材は自家菜園などで採れた無農薬野菜、目の前に広がる房総の海の幸などの地元食材を提供する「板前料理きよ都」との相乗効果も期待できます。

③バイク・自転車を収納できるガレージを用意し、雨や潮風、盗難等から守れるようにします。

洗車スペースはもちろんのこと、ヘルメットやブーツ、手袋などを乾燥させることができるスペースと設備も設けます。バイクショップに知人が多いことから、バイクが故障した場合などに対応する他、レンタルバイク業者と提携し訪日外国人旅行者などに、房総半島のツーリングを提案する予定です。軽防音の部屋を作り、音楽を趣味とする人も呼び込みライブハウスとして活用する他、テラス等でジャズ等、音楽イベントの開催も企画します。

④その他、海近の立地を活かし、釣りやサーフィン等のお客様にも来ていただけるよう、釣り道具やサーフボード・ウェットスーツなど洗って干せる場所を用意しました。

また、この地域の魅力をPRする企画に参加し、自ら発信力を高めて誘客促進を図ります。

今後の事業展開は？

本取組みは、今後、益々高まるであろうアクティブな旅行を求める層の旅行ニーズに合致しているものです。「遊房」をツーリングの他、音楽、釣り、サーフィン等、アクティブな旅行者の活動拠点と交流の場とします。音楽とツーリングと海を共通の趣味としている人は多いため相乗効果が期待できます。また顧客のうち2〜3割が後日「割烹旅館清都」「板前料理きよ都」を利用するように促していくことが可能であります。さらに「遊房」の企画と運営を後継者に任せることで、後継者の自立を支援し、将来の事業承継に備えることも視野に入れたと思います。

社長さんの一言

平成28年8月「ゲストハウス遊房」をオープンすることができました。洗浄機付きトイレの設置や防火設備など建物修繕に、少し時間も予算も多かかっただけでしたが、1年目くらいからは、常連客も増え順調に進んでいます。特に今年は、全館貸切のお客様が増えました。「板前料理きよ都」への食事客、「割烹旅館清都」への宿泊客も増えました。これは大いに後継者の自身に繋がることと思います。周辺のお店にもお客様が足を運んでくださり、喜びの声も頂いております。千葉県へ、南房総へ、白浜・千倉へ、そして当館へも大勢のお客様にお越しいただき、思い思いに過ごす『南房総、遊びの拠点』になれたら嬉しく思います。

中央会から

◎経営革新に関するご相談は本会経営支援部まで
お問い合わせします。
☎04333063282

企業プロフィール

- 【団体名】千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合
- 【企業名】株式会社ふじもと
- 【代表者】藤本 享佑
- 【所在地】南房総市白浜町滝口6241番地1
- 【電話番号】0470-30-5030
- 【従業員数】20名
- 【業種】旅館、ホテル
- 【URL】<http://www.kiyoto.co.jp/>
- 【承認年月日】平成28年7月29日
- 【支援機関】千葉県中小企業団体中央会

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

平成30年5月期

情報連絡員50名 回答数50名

全体概要 【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。
 (「好転(上昇、増加)」、「不変」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不変」を除く「好転」又は「減少」の回答数)

前月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は8から4に減少。「減少した」業種は3から4に増加。
- ▶ 非製造業では、売上高において「増加した」業種は4から5に増加。「減少した」業種は15から9に減少。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は1から3に増加。「悪化した」業種は15から10に減少。

前年同月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は5のまま変化なし。「減少した」業種は7から3に減少。
- ▶ 非製造業では、売上高において「増加した」業種は8から4に減少。「減少した」業種は11のまま変化なし。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は7から5に減少。「悪化した」業種は10から11に増加。

製造業

■パン・菓子製造 【県内全域】

千葉そごうの諸国銘菓コーナーに千葉の銘菓として、多数の組合員の銘菓が取り揃えてあった。組合員の中には、自店販売に頼らず、知名度を上げるために、デパートやスーパー等にも積極的に出店している。

■酒類製造 【県内全域】

酒の出荷量は前月と比べ15%減少したが、前年同月比は微増であった。

■製材 【県内全域】

外国材の一部商品だけ値上げしているが、全体的には変化はない。

■製材 【木更津】

ロシア船が1隻入港したので、ロシアからの北洋材の保管数量は増加している。しかし、アメリカ・カナダからの木材の輸入は減少している。

■印刷 【県内全域】

日本製紙が工場の閉鎖・縮小を決めたので、紙の生産能力が13%下がった。

■電気鍍金 【県内全域】

5月は稼働日数が少ないこともあり、前月比及び前年同月比も悪

かった。

■鉄工 【千葉】

足元の景況感に大きな変化はみられず、足踏み状態が続いている。慢性的な人手不足への対策として、新技術の導入、生産方法の見直しを行う企業が見受けられる。

■機械部品製造 【野田】

5月に入り売上が増加した。GWの影響で稼働日数が少なかったが、4月の落ち込みをカバーした。前月同様に人手不足が深刻である。

■機械部品製造 【流山】

一部の業種で、売上が減少しているようである。ガソリンの価格の上昇が続いており、コスト負担は増加している。

■機械部品製造 【柏】

業種により、バラツキが大きく、昨年より動きは多いが、油、原材料、人件費等のコストが増大し、利益を圧迫している。新製品や開発等の引き合いが増加傾向にある。今後の中小企業の課題は人手不足・人材不足である。

■金属製品製造 【船橋】

生産計画は増産となっているが、人手不足のため、生産が追い付かない。

探石

【県内全域】

平成30年度は横浜港関係の港湾工事がなく、石材の出荷はゼロであった。東京湾の埋め立て地をトネルでつなぐ国土交通省関係の工事（南北線）は今秋以降になるかと思われる。

土砂採取

【県内全域】

東京オリンピック関連工事や首都圏の再開発関連で骨材需要が一部上向き始めたところがでてきた。依然として、良質な骨材資源の枯渇化傾向や設備の老朽化、輸送能力の低下等の問題が山積している。

非製造業

総合卸売

【千葉県・東京都】

【日用雑貨卸】 梅雨入り時期が早く、除湿剤等の出荷が例年より早い。又、防虫剤等の夏季用品の出荷も早まっている。

【漬物製造卸】 初夏を迎え、冬場からの野菜価格の高騰が収まって、原料仕入れが容易となってきたが、漬物需要は従前に比べ減少傾向。

自動車解体

【県内全域】

鉄やスクラップ価格は上昇に転じたが、中国のスクラップ輸入規

制がはつきりしたことから先行きの不安感が大きい。

卸売

【茂原】

世間では、好景気とされているが、地方ではまだのような気がします。大型店の進出で、小売店の状況の悪さが目立っています。

電気機器小売

【県内全域】

4K8Kテレビ放送が12月に決まり、今後の見通しに希望が持てる。

青果小売

【千葉市】

入荷量が安定したため、価格面でも安定し、収益状況も良い方向に向かっている。しかし、イベント等も減っているため、売上を伸ばすのは難しい。

小売

【東金】

ファッション関連品は、気温の上昇に伴い夏物が動いている。日用品関連は単価が下がっている。食品関係は、全体的に価格が落ち着いてきて、少しずつ動きが出てきた。飲食関係は、家族連れが増えたので客数が若干伸びた。しかし、組合員の資金繰りが厳しい状況である。

小売

【野田】

GW期間中はイベントやセールで各店舗に活気が出たが、GW後

は来客数が減り、特に土日の売上が低迷した。

青果小売

【松戸】

景気は悪化している。野菜の値段が下がったのは良いことであるが、若干品不足気味になっている。

小売・サービス

【柏】

会議にて商店会全体のここ数ヶ月の売り上げ動向を聞いたところ、ほぼ全店で微減が続いている模様である。一部昨年並みの業種もあるが少数で有る。数年同じ傾向が続いている。又、暑さが早く始まったので夏物の出は早いですがそれ以上に、春物の残しがこのメーカーも多かった。

建設楊重

【県内全域】

諸材料費や燃料費の高騰への対応に苦慮している。

遊覧船

【鴨川】

例年の出航日数は31日であるが、今期は1日中欠航や途中欠航が6回もあり、大幅に乗船人数や売上等が減少した。

一般廃棄物処理

【千葉】

今月は落ち着いた月となりました。また、前年同月と比べ、景気が悪化したのはスポットの仕事が減少したと思われる。

建設

【県内全域】

組合員による5月の県内公共工事の落札結果は、172件6,758百万円となった。前年同月比プラス1,492百万円の増加で、期中累計は172件9,368百万円となった。28年度は223件7,927百万円、29年度は216件6,806百万円であり過去3年間で発注額は最も多くなっている。県の予算増もあり今後の発注増が期待される。

輸出入

【県内全域】

5月の売上は前月と比べ減少した。又、前年同月比は不変であった。



千葉県中小企業団体中央会 第62回通常総会開催



▲第62回通常総会

本会は6月22日、ホテルポルトプラザちばにおいて第62回通常総会を開催した。

議事は、①平成29年度事業報告書及び決算報告書（財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）の承認について②平成30年度事業計画（案）及び収支予算（案）並びに会費の賦課徴収方法の決定について③常勤役員報酬の決定について④借入金残高の最高限度決定について⑤役員の欠員による補充についてがそれぞれ上程され、慎重審議の結果、いずれも原案通り承認・可決した。

「食と健康ワンポイント」 貧血を予防する食事

貧血の原因

血液は、酸素を全身へ運搬する重要な働きをしています。血液中の赤血球の数や血色素（ヘモグロビン）の濃度が正常値よりも少なくなつた状態を貧血といいます。貧血になると、酸素を全身へ運搬する力が弱まり、顔色が悪くなったり、動悸（どうき）や息切れ、めまい、頭痛、疲れやすいなどの自覚症状が現れてきます。

貧血は、原因によっていろいろな種類がありますが、最も多いものは鉄分が不足して起こる鉄欠乏性貧血です。原因としては、①鉄分の摂取量が不足しているとき。②栄養のバランスが悪いとき。③鉄分の必要量が増加しているとき。④大出血や慢性出血（月経や胃潰瘍、痔など）により鉄分の喪失が著しいときなどがあります。

食事の取り方

1. 食事は、1日3食を規則正しく食べる。
朝食の欠食や偏食、過度のダイエットは止めましょう。

2. バランスの良い食事を取る。

主食（ご飯、パン、めん類など炭水化物を多く含む食品）、主菜（魚、肉、卵、大豆製品などたんぱく質を多く含む食品。ヘモグロビンの材料になる栄養素です）、副菜（野菜、海藻、きのこ、いも類などビタミン、ミネラルを多く含む食品）、その他に牛乳、乳製品、果物などを適量取りましょう。

3. 鉄分を十分に取る

「鉄の種類と含む食品」

○ 吸収の良いヘム鉄を多く含む食品
肉、血合いの多い魚、レバー類など

○ 吸収のあまり良くない非ヘム鉄を多く含む食品
卵、あさり、しじみ、豆類、緑黄色野菜、海藻類

4. 造血効果のあるビタミン類や葉酸などを十分に取る

ビタミンCは、非ヘム鉄の吸収を促します。新鮮な野菜や果物を一緒に食べましょう。

5. 食事中の緑茶や紅茶、コーヒーなどは、タンニンを含み鉄の吸収を悪くするので控える。
疲れやすい、息切れや動悸がするなどの自覚症状を感じたときは、早めに医師の診断を受けましょう。

公益社団法人千葉県栄養士会
前会長 長谷川 克己

国家公務員の再就職等規制にご協力を

国家公務員の営利企業等への再就職は禁じられていませんが、国家公務員法では、公務の公正性に対する国民の信頼を確保するため、次の3つのルールを設けています。

- ① 現役の国家公務員が、営利企業等に対し、他の国家公務員・OBの再就職を依頼することや、再就職させる目的で情報提供等を行うことは禁止されています。
- ② 現役の国家公務員が、利害関係企業等に対し、求職活動を行うことは禁止されています。
- ③ 再就職した国家公務員OBが、再就職先の契約や処分に關し、便宜を図るよう元の職場に働きかけを行うことは禁止されています。（原則、退職後2年間）

☆ 皆様へのお願

規制違反を未然に防ぐ観点から、国家公務員・OBにこうした行為を求めないよう、また、規制違反が疑われる行為を見聞きした場合には、左記連絡先まで情報提供いただきますよう、お願いいたします。秘密を厳守します。

お問合せ先
内閣府 再就職等監視委員会事務局
電話 03-6268-7660 ~ 7668 7681
URL
<http://www5.cao.go.jp/kanshi/index.html>

事業主の皆様へ

雇用保険手続の際には必ずマイナンバーの届出をお願いします

平成30年5月以降、マイナンバーが必要な届出等（※）にマイナンバーの記載・添付がない場合には、返戻しますので、記載・添付の上、再提出をお願いします。

※ マイナンバーが必要な届出等は以下のとおりです。

◆マイナンバーの記載が必要な届出等

- ① 雇用保険被保険者資格取得届（様式第2号）
- ② 雇用保険被保険者資格喪失届（様式第4号）
- ③ 高年齢雇用継続給付受給資格確認票・（初回）高年齢雇用継続給付支給申請書（様式第33号の3）
- ④ 育児休業給付受給資格確認票・（初回）育児休業給付金支給申請書（様式第33号の5）
- ⑤ 介護休業給付支給申請書（様式第33号の6）

◆個人番号登録・変更届の添付が必要な届出等

（ハローワークにマイナンバーが未届の者に係る届出等である場合）

- ⑥ 雇用継続交流採用終了届（様式第9号の2）
- ⑦ 雇用保険被保険者転勤届（様式第10号）
- ⑧ 高年齢雇用継続給付支給申請書（様式第33号の3の2）
- ⑨ 育児休業給付金支給申請書（様式第33号の5の2）

◆既にハローワークにマイナンバーを届け出ている場合について◆

・個人番号記載欄がある届出等については、届出等の都度、マイナンバーを記載いただくこととしておりますが、当該届出等に係る従業員について、既にその他の届出等の際にマイナンバーを届け出ている場合には、各届出等の欄外等に「**マイナンバー届出済**」と記載いただいた上で、マイナンバーの記載を省略することが可能です（事業所における最初の被保険者関係届出となる雇用保険被保険者資格取得届を除く）。

なお、「マイナンバー届出済」の記載がなされている場合であっても、実際には届出がなされていない場合は返戻いたしますので、マイナンバーの届出をお願いします。

・個人番号記載欄がない届出等（上記⑥～⑨）については「マイナンバー届出済」の記載は不要ですが、届出等に係る者のマイナンバーが未届の場合には返戻いたしますので、個人番号登録・変更届を添付して提出してください。

☞ 電子申請により届出等をされる場合には、各届出等の備考欄（資格喪失届は備考欄がないため、社会保険労務士欄の直下のスペース）に「マイナンバー届出済」の記載をお願いします。

◆個人番号登録・変更届により別途の登録を行う場合について◆

・個人番号記載欄がある届出等（上記①～⑤）については、届出等の都度、マイナンバーを記載いただくこととしておりますが、事業所のシステムの都合等により、これにより、これによること難しい場合には、当該届出等とあわせ、又は事前に個人番号登録・変更届によりマイナンバーの登録を行うことが可能です。この場合も各届出等の欄外等に「**マイナンバー届出済**」と記載いただくようお願いします。

・個人番号記載欄がない届出等（上記⑥～⑨）についても、届出等の機会を待たず、事前に個人番号登録・変更届によりマイナンバーの登録を行うことが可能です。この場合、届出等に「マイナンバー届出済」の記載は不要ですが、届出等に係る者のマイナンバーが未届の場合には返戻いたしますので、個人番号登録・変更届を添付して提出してください。

☞ 新規に被保険者資格を取得する者については被保険者番号が振り出されていないため、資格取得届の提出に先立って個人番号登録・変更届による届出を行うことができません。このように、個人番号登録・変更届の提出が、各種届出等の後になる事情がある場合には、各種届出等の欄外等に「**マイナンバー別途届出（平成〇年〇月〇日頃）**」と記載してください（電子申請により届出等をされる場合には、各届出等の備考欄（資格喪失届は備考欄がないため、社会保険労務士欄の直下のスペース）に記載をお願いします）。

マイナンバーは雇用保険の各種申請・届出を行う際の様式において記載が必要な事項として厚生労働省令で定められたものです。記載がない場合はこれに反することになります。

届出等に当たり、お困りの点やご不明な点がございましたら、ハローワークにご相談ください。

本人からマイナンバーの提供を拒否された場合の取扱いについて

雇用保険手続の届出に当たって個人番号を記載することは、事業主においては法令で定められた義務であることをご理解いただいた上で、従業員に個人番号の提供を求めていただくこととなりますが、仮にマイナンバーの提供を拒否された場合には、その旨を申し出ていただいた上で受理することとしており、個人番号の記載がないことをもって、ハローワークが雇用保険手続の届出を受理しないということはありません。

なお、電子申請による届出等の場合は各届出等の備考欄（資格喪失届は備考欄がないため、社会保険労務士欄の直下のスペース）に「本人事由によりマイナンバー届出不可」の記載をお願いします。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

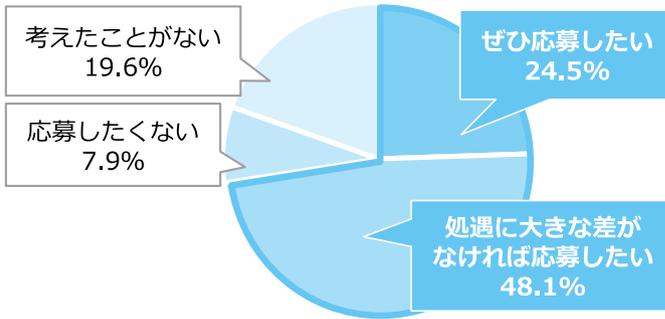
事業主の皆さまへ

～若者雇用促進法に基づく指針が改正されました～
新規学卒者等の募集・採用にあたり、「地域限定正社員制度」の導入を検討しませんか？

学生たちの間では、多様なニーズが生まれています!!

新規大卒予定者の地域限定正社員に対する応募意向 >>>

72.6 %



就職活動を開始する時点で、地域限定正社員への応募意向がある学生は**72.6%**に上ります。

その一方、地域限定正社員を募集している企業は全国展開企業で**14.3%**、海外展開企業では**21.3%**です。

【出典】
 JILPT 企業の多様な採用に関する調査(2017)
 大学生・大学院生の多様な採用に対するニーズ調査(2017)

学生の多様なニーズに応え、企業の人材確保や職場定着を実現するため、主に下記2点について「若者雇用促進法に基づく指針」を改正しました。

※ 指針の改正について詳しくは、次頁をご参照ください。

1. 学校卒業見込者等が希望する地域等で働ける環境の整備

➤ 地域を限定して働ける勤務制度の導入

〔 新規学卒者等が希望する地域で働き続けられるよう、広域的な事業拠点を有する企業は、一定の地域に限定して働ける勤務制度の導入を積極的に検討すること 〕

→ こうしたニーズに応える環境作りに取り組むことで、**地域の事業運営を支える人材の確保や採用後の職場定着が期待できます。**

➤ キャリア展望に係る情報開示

〔 新規学卒者等が適職を選択できるよう、採用後の就業場所等を限定した採用区分は、選択肢ごとのキャリア形成の見通しなど、将来のキャリア展望に係る情報開示に努めること 〕

→ こうした情報開示に取り組むことで、**ミスマッチを理由とした早期離職の防止が期待できます。**

2. 通年採用や秋季採用の積極的な導入

〔 春季の一括採用が雇用慣行として定着している中、「時間をかけて企業研究を行いたい」、「学業への支障や、留学、公務員試験とのスケジュールの重複を回避したい」といった学生の様々なニーズがあることを踏まえ、通年採用や秋季採用等、個々の事情に配慮した柔軟な対応を行うことについて積極的に検討すること 〕

→ こうした様々なニーズに対応した採用活動により、**多様な人材の確保や採用後の早期離職の防止が期待できます。**

「若者雇用促進法に基づく指針」の改正について

「青少年の雇用の促進等に関する法律」に基づき、事業主、特定地方公共団体、職業紹介事業者などをはじめ、関係者が適切に対処するための指針が、平成30年3月に改正されました。

今回の指針改正は、働き方改革実行計画に示された「単線型の日本のキャリアパスを変える取組」の一環として、新規学卒者等が希望する地域等で働くことができ、仕事と生活の調和が図られる環境を整備し、企業の人材確保や職場定着を実現することを目的としています。

指針本文（抜粋）

第二 事業主等が青少年の募集及び採用に当たって講ずべき措置

三 意欲・能力に応じた就職機会の提供等

(二) 学校等の新規卒業予定者に係る採用方法

イ 通年採用や秋季採用の積極的な導入

学校等の新規卒業予定者の採用時期については、春季の一括採用が雇用慣行として定着しているところであるが、何らかの理由により当該時期を逸した青少年に対しても応募の機会を提供する観点から、通年採用や秋季採用の導入等の個々の事情に配慮した柔軟な対応を積極的に検討すること。

四 学校卒業見込者等が希望する地域等で働ける環境の整備

青少年が、希望する働き方を選択し、自ら主体的・継続的なキャリア形成を図ることを可能とするためには、より柔軟かつ多様な就業機会の選択肢が必要である。特に、仕事と生活の調和等の観点から、学校卒業段階で希望する地域で就職機会を得、その地域において中長期的にキャリア形成ができる環境整備が求められる。このため、事業主は、ICT利活用の可能性も検討しつつ、次に掲げる措置を講ずるよう努めること。

(一) 地域を限定して働ける勤務制度の積極的な導入

学校卒業見込者等が一定の地域において働き続けることができるよう、広域的な事業拠点を持つ企業は、一定の地域に限定して働ける勤務制度の導入を積極的に検討すること。

(二) キャリア展望に係る情報開示

学校卒業見込者等が適職を選択し、安定的に働き続けることができるよう、採用後の就業場所や職務内容等を限定した採用区分については、それぞれの選択肢ごとのキャリア形成の見通しなど、将来のキャリア展望に係る情報開示を積極的に行うこと。

※指針の全体版については、以下の厚生労働省のホームページからご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000097679.html>

【参考】地域限定正社員の導入に当たって

厚生労働省では、地域限定正社員をはじめとした「多様な正社員」に関して、労使等関係者が参照することができる「雇用管理上の留意事項」をホームページで公表しています。

▶ 地域限定正社員の導入に当たっては、以下のページを参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/tayounaseisyain.html>

詳しくは、最寄りの都道府県労働局職業安定部またはハローワークまでお問い合わせください。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

多様な人材の雇用等についてのお願い

労働行政の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県内の経済情勢は、緩やかな回復基調が続いております。

雇用情勢についても改善が続いており、平成30年3月の有効求人倍率は、1.33倍まで上昇しましたが、正社員に限れば、0.88倍にとどまるとともに、新卒時に非正規の職に就くと、その後正社員になることが難しいなど、正社員を希望する人にとっては、困難な状況があります。

一方、企業においては、規模や業種などによって、必要な人材の確保が困難という状況にあります。

加えて、女性が働く場面で力を十分発揮できているとはいえない現状や高齢者の就労問題、障害者法定雇用率の引き上げや無期転換ルールへの対応など、雇用をめぐる多くの課題があり、社会全体で「働き方改革」を推進していく必要があります。

つきましては、将来にわたる千葉県経済の発展のためにも、雇用の促進及び働きやすく魅力ある職場づくり並びに企業の業況を踏まえた賃金の引き上げに向けた取組にお力添えをいただき、特に次の事項について深い御理解を賜り、御協力をお願い申し上げます。

1. 多様な人材の採用について

学校卒業後3年以内の既卒者の新卒枠での採用を含む若年者の正社員としての採用を促進し、併せていわゆる就職氷河期世代等の非正規社員の正社員化を進めるとともに、女性、中高年齢者、障害者等多様な人材について、それぞれの意欲と能力を十分発揮していただくため、積極的に採用されるようお願いいたします。

2. 魅力ある職場環境づくりについて

時間外労働の縮減や年次有給休暇の取得促進及び「働きやすさ」と「働きがい」のある雇用環境の整備に取り組むとともに、特に女性に遺憾なく力を発揮していただくため、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定されるようお願いいたします。

貴団体の益々の御発展と貴会の御健勝を御祈念申し上げます。

平成30年5月

千葉県中小企業団体中央会
会長 平 栄三 様

千葉県知事 森 田 健 作



千葉県教育長 澤 川 和 宏



千葉労働局長 塚 本 勝 利

